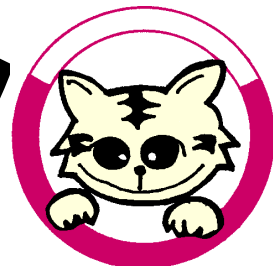


# ねこの手だより



2012

1月号

No. 117

新春を迎え、皆様方におかれましては益々御健勝のこととお喜び申し上げます。昨年は、1年を通して皆様方に大変な御面倒等をお掛けしましたが、皆様の御協力により無事支援を進めることができました。今年も、変わらぬ御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

## お願い

- ① 今年も「所得税確定申告及び市・県民税の申告」の時期が近付いてきました。平成23年分の所得税の確定申告書の提出及び納付の期間は平成24年2月16日（木）から同年3月15日（木）まで（ただし、所得税の還付申告は平成24年1月4日から可能です）、市・県民税の申告期限は平成24年3月15日（木）までです。

平成23年1月～12月に皆様にお支払いした給与の「源泉徴収票」を発行しますので、申告の際には「給与所得」として申告してください。

なお、月々の給与支払の際に、源泉所得税を徴収された方につきましては、確定申告により、それまでに納めた源泉所得税が還付される場合があります。

- ② 先月号で「平成24年分給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」を同封しました。今月、作業報酬の支払いを受ける方は、至急提出をお願いします。なお、それ以外の方は、これから支援に入る時に御持参ください。（他の会社等にこの申告書を提出している方は提出しないでください。）

「ねこの手だより」は、下記の農業公社ホームページでも御覧いただけますので、どうぞ御利用ください。

農業公社への御意見・御質問等ありましたら、お気軽に下記まで御連絡ください。

事務局	一般社団法人	0263-52-0280（1264）FAX0263-52-0340
	塩尻市農業公社	E-mail info@shiojiri-agri.jp
	ねこの手クラブ	http://www.shiojiri-agri.jp 0263-52-0280（1275）